

にかほ市会計年度任用職員募集

問 総務課 人事秘書班 ☎ 43 - 7507

▷ 応募期限 9月10日(水)・17:00
※勤務形態等の詳細は、担当課へ直接問い合わせください。

▷ 応募方法 指定用紙により応募
※総務課人事秘書班、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付けおよび右記の市HPよりダウンロードできます。

市HPはこちら

職種	勤務地（担当課）	人数	報酬	雇用期間	勤務形態	保険	応募条件
一般事務補助 (統計調査関係)	象潟庁舎 (連携推進課 ☎ 43-7510)	1人	7,664円～ (日額)	10月1日 ～12月31日	週5日 8:30～16:15	社保 雇保	パソコン操作(ワード・ エクセル)のできる方
一般廃棄物選別 ・解体作業	環境プラザ (環境プラザ ☎ 38-3910)	1人	7,664円～ (日額)	10月1日 ～3月31日	週5日 8:30～16:15	社保 雇保	障害者手帳等を有する方 ※詳細は問い合わせください。
施設管理 (受付・監視・清掃業務)	象潟・金浦B&G海洋センター (象潟B&G海洋センター ☎ 43-6490)	1人	1,135円～ (時間)	10月1日 ～3月31日	週5日 8:30～16:15ほか	社保 雇保	普通自動車運転免許を有 する方

令和7年度水泳教室参加者募集

問 象潟B & G海洋センター ☎ 43 - 6490

【全教室7回コース】

教室名（対象）	曜日	時間	募集人数
ベビー教室 （6カ月～2歳児）	金	10/24～12/5（体験可能） 11:00～12:00	定員なし
のびのび教室 （3・4歳児）	金	10/24～12/5（体験可能） 18:00～19:00	15人
わんぱく教室 （年中・年長児）	水	10/22～12/3（体験可能） 16:30～17:30	30人
	木	10/23～12/4（体験可能） 18:00～19:00	30人
チビッコ教室 （小学1・2年生）	水	10/22～12/3 18:00～19:00	20人
	金	10/24～12/5 16:30～17:30	30人
ジュニア教室 （小学3～6年生）	木	10/23～12/4 16:30～17:30	35人
	土	10/25～12/6 16:30～17:30	30人

教室名（対象）	曜日	時間	募集人数
大人教室 （一般）	木	10/23～12/4 12:30～13:30	10人

▷ 申込場所 象潟B & G海洋センター

▷ 申込方法 右記QRコードまたは申込用紙に必要事項を記入し提出。用紙はプール受付窓口、市HPからダウンロード。

申し込みはこちら



▷ 申込期限 9月15日(月)祝

▷ 手続き 9月17日(水)以降に各自で申し込み状況と抽選結果を確認してください。

※定員に満たない場合は全員参加となりますが、申し込み者多数の場合は抽選になります。（市内申し込み者優先）

▷ 費用 ▷ 教室参加費…1,000円／1教室

▷ 使用料…通常の使用料と同じ

9月10日は「下水道の日」です

問 上下水道課 下水道班 ☎ 74 - 7090

◆ 下水道の役割について

下水道は、私たちの毎日の生活の中で発生する汚水(し尿や生活雑排水など)を浄化処理して、「きれいな水」にするための施設です。

汚水は、道路に埋設された下水道管を流れ、処理場に集められて浄化されます。川や海などに汚水が流れることもなくなり、水質の改善や水辺環境の再生が図られます。

◆ 下水道は正しく使いましょう

下水道への異物流入(タオル、布など)に伴うポンプの故障や、油等による下水道管の詰まりが頻発しています。復旧するまで時間を要するほか多額の費用が発生しますので、異物を絶対に流さないでください。



下水道に流しては
いけないもの



天ぷら油などの
大量の油



生ごみ等の固形物



灯油、シンナー
等の危険物



オムツ、生理用品等
の水に溶けないごみ

にかほ市総合防災訓練での
サイレン吹鳴

問 防災課 ☎ 43 - 7504

市では、総合防災訓練において各自治会を対象とした避難訓練を実施します。

それに伴い、サイレン吹鳴とにかほ市防災あんしんメール・LINE等でのメッセージ配信も行います。ご理解ご協力をお願いします。

- ▷ 期日 9月13日(土)
- ▷ 時間 ①午前7時5分(地震発生)
②午前7時8分(大津波警報発令)
- ▷ 対象地区 市内全域



《予算枠、残りわずか》令和7年度 にかほ市住宅リフォーム推進事業補助金

問 建設課 ☎ 38 - 4307

- ▷ 補助金額 10～30万円(補助率5～15%)※申請者の状況により補助金額が変わります。
- ▷ 補助対象者 ・自身が所有する住宅や親または子が所有する住宅を増改築・リフォームする市内在住者
・建築後10年以上が経過している市内の空き家を、令和6年10月1日以降に購入して増改築・リフォームする市内在住者または転居予定者
※上記に該当する方で、いずれも自身や世帯員に市税等の滞納がない方
- ▷ 補助対象工事 増改築・リフォームに要する費用が50万円以上(税込み)で、市内に事業所を有する建築事業者等が施工するものであること
※申請は必ず工事着手前に行ってください。未申請で工事着手した場合、補助金の交付を受けられません。

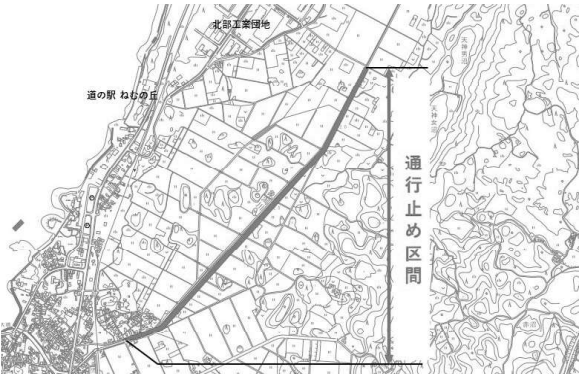
象潟前川線通行規制のお知らせ

問 上下水道課 ☎ 74 - 7090

古くなった水道管の更新(耐震化)工事に伴い、工事期間中は終日通行止めとなります。

ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▷ 規制期間 令和8月1月31日(金)まで
- ▷ 規制区間 象潟町字砂小島から
象潟町字タラノ木島まで(右図のとおり)
- ▷ 規制時間 8:00～17:00



高齢者の財産を守る為に～消費者保護と成年後見制度～

問 にかほ市成年後見支援センター(福祉課内) ☎ 32 - 3041
にかほ市消費生活センター(生活環境課内) ☎ 32 - 3043

近年、悪質商法による高齢者や障がい者の消費者被害のニュースを度々耳にします。成年後見制度は、判断能力が不十分な人の権利と財産を守り暮らしを支える制度です。消費者保護における成年後見制度の役割について、成年後見人の活動もしている高橋重剛弁護士にご講演いただきます。安心して暮らすためのヒントをもらいましょう。

- ▷ 日時 9月18日(木)・13:30～15:00
- ▷ 会場 スマイル
- ▷ 講師 高橋 重剛さん(弁護士)
- ▷ 参加費 無料
- ▷ 申込方法 右記QRコードまたは上記に電話で申込み
- ▷ 申込期限 9月17日(水)

